

企業の皆様、働き方改革推進アドバイザーの支援を受けてみませんか？～伴走型支援コースの新設～

「働きやすい職場環境を整えて、人材を定着・確保したい」、「時間外労働を削減したい」といったお悩みはありませんか？

埼玉県では、働き方改革に取り組む県内中小企業を対象に、無料で社会保険労務士や中小企業診断士を派遣する「働き方改革推進アドバイザー」事業を実施しています。

今年度は、長時間労働の見直しや育児・介護で多忙な従業員の支援など、多くの企業が抱える課題の解決を集中的にサポートする「伴走型支援コース」を新設しました。組織の活力を分析する診断ツールを用いて課題を見える化し、きめ細やかなコンサルティングを行います。

専門家のアドバイスを希望する企業の皆様の御応募をお待ちしています。

● 働き方改革推進アドバイザー派遣事業の概要

1 **新設** 伴走型支援コース

企業診断や組織活力分析により課題を抽出し、5回の集中コンサルティングを行い課題解決を支援します。

(1) 支援テーマ

- ① 仕事と育児・介護との両立
- ② 同一労働同一賃金、女性の職域拡大
- ③ 長時間労働の見直し

(2) 募集企業数

県内に事業所がある企業 15社 (1社あたり最大5回)

(3) 募集期間

令和6年7月19日(金)まで

2 通常支援コース

働き方改革に取り組む企業の課題に沿ったアドバイスをを行います。

(1) 支援テーマ

働き方改革全般に関すること

(2) 募集企業数

県内に事業所がある企業 130社（1社あたり最大3回まで）

(3) 募集期間

令和7年2月まで

※上限に達した場合は、期日より前に受付を終了する場合があります。

3 お問い合わせ・お申し込み先

問合せ先 産業労働部多様な働き方推進課 働き方改革推進担当

電話：048-830-4518 FAX：048-830-4821

E-mail：a3960-05@pref.saitama.lg.jp

申込先 株式会社TMC経営支援センター（事業受託者）

電話：048-767-6835 FAX：048-840-3024

E-mail：hatarakikata-saitama@tmc-jinji.com

【参考】

埼玉版働き方ポータルサイトでは、アドバイザー派遣のほか、働き方改革に取り組む企業の事例や、セミナー情報等を御覧いただけます。

○ 働き方改革ポータルサイトURL

<https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/>